

「全県リビングラボ構想」PR 動画作成及び広報業務 仕様書

1 業務の名称

「全県リビングラボ構想」PR 動画作成及び広報業務

2 趣旨・目的

人口減少や産業構造の変化、社会課題の高度化・複雑化が進む中、従来の枠組みや単独の取組だけでは、持続可能な地域づくりや新たな価値の創出が困難となっている。こうした時代の変化に対応するため、群馬県では、県内全域を実証の場（全県リビングラボ構想）として活用し「新しいことは群馬で試す そして仕事にする」をテーマに異業種連携や官民共創によって群馬発の新たなビジネスやサービスの創出を支援している。

全県リビングラボ構想（実証フィールド、ぐんま未来共創トライアル補助金等）について PR 動画を作成し、魅力的かつ効果的な発信を行い、全県リビングラボ構想を推進することを目的とする。

本業務においては、過度に演出された映像表現よりも、実証フィールドおよびぐんま未来共創トライアル補助金の内容・活用メリットを簡潔かつ正確に伝えることを重視する。

特に、県内外のビジネスパーソン、企業、スタートアップ等が制度を理解し「群馬で試してみたい」と感じingことを目的とし、実務目線での分かりやすさを重視した動画制作および広報展開を行うものとする。

3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月17日（水）まで

4 委託予算額

5,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限とする。

5 業務の内容

本業務の内容は別記のとおりとし、具体的な内容については、委託事業者と相談の上、決定する。

6 事業スケジュール（予定）

(1) 撮影に当たって必要な事項の調整

契約締結後順次

(2) 撮影・編集

契約締結後順次

(3) 群馬県への動画納品

「全県リビングラボ構想」PR 動画：令和8年10月30日（金）まで

(4) 作成したPR 動画による広報

令和9年3月17日（水）まで

(5) 実績報告書

令和9年3月17日（水）まで

7 成果品一覧

成果物	納品方法
PR 動画データ	上記6(3)に記載の期限までに、電子データ（Adobe Premiere Pro 及びmp4等の動画形式）を電磁的記録媒体に保存して提出
動画作成及び広報内容に関する実績報告書	上記6(5)に記載の期限までに、Microsoft「Word」や「PowerPoint」で作成した電子データをメール提出

※Adobe Premiere Pro による納品データは、後で編集が可能なように、音源・画像・テロップ等はレイヤーを分けて制作すること

8 留意事項

- (1) PR 動画発信にあたり、各種法令の遵守や個人情報の保護に十分留意すること
- (2) 本業務を遂行するために必要な人員は、受託者において配置することとする。この際、人件費、交通費、宿泊費、各種謝礼及びその他必要な費用は全て契約金額に含めること
- (3) PR 動画作成及び広報にあたり、何らかのトラブルが発生した場合は、速やかに群馬県に報告するとともに、受託者の責任において適切な対応を行うこと

9 事業実施計画書の提出

契約締結後、速やかに事業実施計画書を提出すること

10 事業完了報告書の提出

業務完了後、速やかに事業完了報告書を提出すること

11 その他

- ・契約は、選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて委託者と受託予定者で細部を打合せの上、締結する。
- ・本仕様書に定めのない事項については、都度協議により決定する。
- ・本事業を進める際は、県と十分な協議を行うものとする。
- ・本事業の執行段階において、両者協議の上、本仕様書の内容を変更することができる。
- ・受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。
- ・災害等やむを得ない理由により、委託業務の内容・実施時期を変更することがある。
- ・受託者は成果物が他者の所有権や著作権を侵害しないことを保証すること。第三者から成果品に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任は、受託者が負うものとする。
- ・本業務に関する著作権（制作過程で作られた素材等の著作権も含む。）及びその他の利権は、すべて県に帰属するものとし、今後、制作物を利用・複製する際に、団体・個人の同意や同意に伴う金銭の支払いが発生しないようにすること

(別記)

「全県リビングラボ構想」PR 動画作成及び広報業務 業務内容

「全県リビングラボ構想」PR 動画

1 利用シーン

県内外・海外の中堅企業、大企業、実証フィールドを探している企業向け

2 全県リビングラボ構想について

〈定義〉

全県リビングラボ構想の推進とは、「新しいことは群馬で試す そして仕事にする」をテーマに、最先端テクノロジーを活用した新たなビジネスが群馬県から次々と創出される環境（全県リビングラボ構想）を整備すること。

群馬県では全県リビングラボ構想の推進のため、自治体、支援機関、大学、企業が連携し、デジタル技術を活用した実証事業を希望する者に対して実証フィールドを紹介するとともに、県内での実証プロジェクトに対してぐんま未来共創トライアル補助金による支援を行うことで実証を契機とした群馬県への投資を加速させている。

3 ぐんま未来共創トライアル補助金について

〈定義〉

「社会実装・事業化」を目指すデジタル技術を活用した実証プロジェクトの一部を支援するもの。

社会実装とは「社会実証を通じて有効性を確認した取組を、地域課題の解決に資するサービス又は事業として現場に導入し、継続的に展開・定着させること。」

以下4点をすべて満たすものを群馬県における社会実装と位置付けます。

- (1) 社会実証で有効性を確認している。
- (2) 提供主体（企業・自治体等）が明確となっている。
- (3) 継続運用の仕組み（計画・事業・業務）がある。
- (4) 単年度・単発では終わらないものである。

4 実証フィールドについて

〈定義〉

新しいビジネスの実証の場として活用できる群馬県内の公共施設や商業施設、インフラ設備等

5 予算配分について

- ・PR 動画制作費：1,000,000 円程度
- ・制作した動画を活用した広報・PR 費：4,000,000 円程度

※上記は目安であり、効果的なPRが期待できる合理的な配分については、企画提案に基づき判断する。

6 長さ・本数例

動画の長さ・本数については以下を例示するが、最も効果的と考えられる構成については、事業者からの企画提案を求めるものとする。

- (1) SNS 広告用 15秒程度・1本
- (2) 展示会、デジタルサイネージ、NETSUGENの広告用 1分30秒～3分程度・1本
- (3) 海外企業向け広告用 30秒～1分程度・1本

※ターゲットや使用媒体に応じた最適な尺の設計について、提案内容を重視する。

7 作成した動画による広報

- ・制作した動画を活用し、ビジネスパーソンや企業へのリーチが期待できる SNS（例:X、Instagram、Facebook、LinkedIn、YouTube 等）を中心とした広報を実施すること
- ・媒体選定、配信手法、広告配分、想定ターゲットについて、具体的な提案を行うこと。
- ・単なる再生数ではなく、認知・理解促進を意識した指標設定（KPI）の考え方を示すこと。

8 その他

内容については、以下の項目について、構成に加えること

- ・魅力的で、短時間の動画視聴でも、動画の趣旨が分かる内容
- ・全県リビングラボ構想についての説明
- ・実証フィールドについての説明
- ・ぐんま未来共創トライアル補助金についての説明

OPR 動画製作及び広報の注意点

- 動画について内容が重なる場合、動画の一部を共用することも可能とする。
- 予定撮影地については、企画提案書に記載すること
- 映像だけでなく、文字も活用し、視聴者に分かりやすい内容とすること
- 短時間の動画視聴でも、動画の趣旨が伝わる内容とすること
- 動画は、演出性やストーリー性を過度に重視するものではなく、実証フィールドおよびトライアル補助金の概要、活用イメージ、参加メリットを淡々と分かりやすく伝える構成とすること
- 実写、図解、テロップ等の表現方法は問わないが、ビジネスパーソンが短時間で理解できることを最優先とすること
- 動画のイメージに合致する適切なBGMを使用すること
- 著作権及び関連するすべての権利を侵害しないこと。違反が発覚した場合、全責任は提供者が負うものとする。
- 保有する既存のデータを使用することは妨げない。また、協議の上、県の保有する動画/画像データを提供することも可とする。
- PR 動画作成に伴い、出演者（声優を含む）を起用する場合は、出演者及び所属事務所との調整、撮影許可の取得等を実施すること。なお、本プロポーザルは特定のインフルエンサー等を起用することを想定したものではない。